

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	17,594	流 動 負 債	7,955
現 金 及 び 預 金	8,476	支 払 手 形	4,108
受 取 手 形	53	買 掛 金	1,857
電 子 記 録 債 権	1,217	短 期 借 入 金	479
売 掛 金	3,049	1年内返済予定の長期借入金	100
商 品 及 び 製 品	951	未 払 金	184
仕 掛 品	848	未 払 費 用	303
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2,248	未 払 法 人 税 等	48
前 渡 金	7	前 受 金	139
前 払 費 用	9	預 り 金	373
繰 延 税 金 資 産	96	賞 与 引 当 金	200
そ の 他	646	そ の 他	160
貸 倒 引 当 金	△9		
固 定 資 産	9,209	固 定 負 債	904
有 形 固 定 資 産	7,936	退 職 給 付 引 当 金	825
建 物	2,124	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	79
構 築 物	91	そ の 他	-
機 械 及 び 装 置	2,998		
工 具 、 器 具 及 び 備 品	42		
土 地	2,639		
そ の 他	40	負 債 合 計	8,860
無 形 固 定 資 産	76	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	72	株 主 資 本	17,957
そ の 他	3	資 本 金	410
投 資 そ の 他 の 資 産	1,196	利 益 剰 余 金	17,547
投 資 有 価 証 券	228	利 益 準 備 金	86
関 係 会 社 株 式	5	そ の 他 利 益 剰 余 金	17,460
役 員 長 期 貸 付 金	164	特 別 償 却 準 備 金	358
破 産 更 生 債 権 等	0	別 途 積 立 金	14,540
繰 延 税 金 資 産	482	繰 越 利 益 剰 余 金	2,561
そ の 他	316	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△13
貸 倒 引 当 金	0	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△13
		純 資 産 合 計	17,943
資 産 合 計	26,803	負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,803

(注)記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表
(自平成 29 年 4 月 1 日 至平成 30 年 3 月 31 日)

【 重要な会計方針 】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品、原材料、仕掛品

…総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

…最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物(附属設備を除く)、平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物附属設備及び構築物、太陽光発電設備(機械及び装置)は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建	物	3	～	45	年						
構	築	物	3	～	40						
機	械	及	び	装	置	2	～	17			
工	具	、	器	具	及	び	備	品	2	～	20

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5 年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。